

平成27年9月14日
見 附 市

懲戒処分の公表

見附市は、下記のとおり懲戒処分を行いましたので、「見附市職員の懲戒処分等の公表に関する要綱」に基づき、公表します。

記

- 1 事件の概要 平成27年8月25日午後0時51分頃、市内学校町1丁目地内の市道で酒気帯び状態で自家用軽自動車を運転していたところを、警ら中の警官に停止を求められ現行犯逮捕された。
- 2 処分発令日 平成27年9月14日
- 3 処分の種類 停職6月間
- 4 被処分者 教育委員会 学校教育課 主査 47歳
- 5 管理監督者の処分
学校教育課長 口頭による嚴重注意
総務課長 口頭による嚴重注意
学校教育課長補佐 口頭による嚴重注意
- 6 その他
 - ・ これまで警察の取り調べが実施されるとともに、市としましても本人等へ事実確認を行なってまいりました。このような重大な違反を起こしたことは誠に遺憾であります。
警察の取り調べが終了し、本人も事実であることを認めていることから、上記内容が事実間違いないと判断し、本日付で処分いたしました。
 - ・ 被処分者は、処分を発令した同日付けで依願退職しました。

(連絡先)

見附市役所総務課

担当：松崎課長補佐

電話：0258-62-1700 (内線321)

FAX：0258-63-1006